

市民相談のご案内

お問い合わせ、お申込みは
市民相談人権課
☎ 8 2 - 5 1 2 8

- ・相談は市内在住、在勤、在学の方を対象とします。なお、事業主の営利に関わる相談はできません。
- ・★の印が付いた相談について、同一案件での相談は1回限りとなります。継続の相談はできません。
- ・各相談の詳しい日程は裏面の「市民相談カレンダー」をご覧ください。（休日等により相談日が下記と異なる場合がございます。）

	相談の種類	相談の内容	申込方法	相談日	相談時間	相談員
市役所 教育庁舎1階	市民生活 〔一般〕	近隣関係のトラブルや日常生活の困り事などの相談	随 時	土・日・祝日を 除く毎日	9:00～ 16:00 (12時～13時除く)	市民生活 専門相談員
	消費生活 〔消費生活 センター〕	商品やサービスの 契約トラブルに関する 相談と情報提供	随 時 直通電話 82-5181 (消費生活センター)	土・日・祝日を 除く毎日		消費生活 相談員
	★ 法 律	相続や離婚、 金銭トラブルなど 日常生活上の法律問題 ※営業や事業にかかる 相談はできません	前日の午前9時から正午まで 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 (定員 〔平日〕7名 ※毎月第1週のみ11名 〔土曜日〕6名 ※申込み人数が定員を超える場合は抽選)	週 1 回 相談日は裏面に掲載 毎 月 第3土曜日	13:00～ 16:00 (毎月第1週のみ 10:00～12:00 13:00～16:00) 9:30～ 12:00	弁護士
	★ 税理士	相続税、贈与税、 所得税、譲渡所得など に関する相談	前日の午前9時から正午まで 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 (定員6名 ※申込み人数が定員を超える場合は抽選)	毎 月 第2金曜日	13:00 ～ 16:00	税理士
	★ 司 法 書 士	登記・相続等	前日の午前9時から正午まで 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 (定員6名 ※申込み人数が定員を超える場合は抽選)	毎 月 第3水曜日		司法書士
		債務 登記・ 相続等	【債務相談】事前予約制 前日午後5時まで電話で受付 (先着4名) 【登記・相続などに関する相談】 債務相談に空きがある場合のみ、 当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着順)	毎 月 第4水曜日		司法書士 (認定)
	★ 行 政	国・県などへの意見や 要望	前日正午まで電話で受付 (先着6名)	毎 月 第1木曜日		行政相談 委員
	★ 年金・ 社会保険	年金や社会保険、労働 災害 などに関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名)	年間6回 第1火曜日		社会保険 労務士
	★ 不動産	土地、建物の取引や賃貸 などに関する苦情や相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名) <持ち物> 契約書、図面など (内容が分かるもの)	毎 月 第2月曜日		宅地建物 取引士
	★ 建 築	家の新築やリフォーム、 修理などに関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名)	偶数月 第3月曜日		技能士
	★ 境界・測量	境界トラブル、土地や 建物の各種標識登記など 境界・測量に関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着4名) <持ち物> 写真、図面など (内容が分かるもの)	5月、9月、1月 第3月曜日		土地家屋 調査士
	★ 成年後見 ・ 相続	成年後見制度、遺言、 相続などに関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名)	毎 月 第2火曜日 第4月曜日		行政書士
	★ マンション 管理	管理組合の運営、規約、 修繕、積立などに関する相談	前日午前9時から正午まで 電話で受付(先着3名)	毎 月 第1木曜日		マンション 管理士など
	人 権	人権・プライバシーの 侵害などに関する相談	前日正午まで電話で受付 (先着3名) ※前日が休日の場合は直前の平日 電話 82-7618 (市民相談人権課)	毎 月 第2、第4木曜日		人権擁護 委員
	女性の悩み 〔女性相談室〕	夫婦・家族の悩みや 配偶者などからの暴力の 相談など	【電話相談】 ※第2土曜日のみ事前予約制 (前日(平日)正午までに予約) 直通電話 83-1812 (女性相談室) 【面接相談】事前予約制 ※前日(平日)午後5時まで (土曜日は正午までに予約) 電話 82-7618 (市民相談人権課)	毎 週 月・火・水・木曜日 毎月第2土曜日 (祝日を除く)	10:00～ 15:00 (12時～13時除く)	女性相談 支援員

令和8年
8月～11月

市民相談カレンダー

お問い合わせ、
お申込みは、
市民相談人権課
☎82-5128

- ・申込み・予約方法等については、裏面の「市民相談のご案内」をご覧ください。
- ・各種相談の変更等については、随時ホームページ（暮らしの相談）に掲載いたします。
- ・電話番号の記載がないものは 市民相談人権課（☎82-5128）へご連絡ください。

場所		相談の種類		8月	9月	10月	11月	相談時間
市役所 教育庁舎1階	市民生活〔一般〕		毎週 月曜日～金曜日					9:00～12:00 13:00～16:00 ※祝日は除く
	消費生活		毎週 月～金曜日 消費生活センター ☎82-5181					
	法 律		5 (水) 13(木) 21(金) 27(木)	2 (水) 10(木) 17(木) 25(金) 29(火)	7 (水) 15(木) 23(金) 29(木)	4 (水) 12(木) 17(火) 26(木)	13:00～16:00 (毎月第1週(太字) 10:00～12:00 13:00～16:00)	
			15(土)	19(土)	17(土)	21(土)		毎月第3土曜日 9:30～12:00
	税理士		14(金)	11(金)	9(金)	13(金)	13:00～16:00	
	司法書士	登記・相続等	19(水)	16(水)	21(水)	18(水)		
		債務 登記・相続等	26(水)	30(水)※	28(水)	25(水)		
	行 政		6(木)	3(木)	1(木)	5(木)		
	年金・社会保険		4(火)		6(火)			
	不動産		10(月)	14(月)	5(月)※	9(月)		
	建 築		17(月)		19(月)			
	境界・測量			14(月)				
	成年後見・相続		18(火)※	8(火)	13(火)	10(火)		
			24(月)	28(月)	26(月)	30(月)※		
	マンション管理		6(木)	3(木)	1(木)	5(木)		
		人 権		13(木)	10(木)	8(木)	12(木)	
				27(木)	24(木)	22(木)	26(木)	
				事前予約制☎82-7618(市民相談人権課)				
女性の悩み		8(土)	12(土)	10(土)	14(土)	10:00～12:00 13:00～15:00 ※祝日は除く		
【電話相談】☎83-1812(女性相談室)【面接相談】事前予約制 ☎82-7618(市民相談人権課)								

※祝日等の都合により、相談日を変更しています。